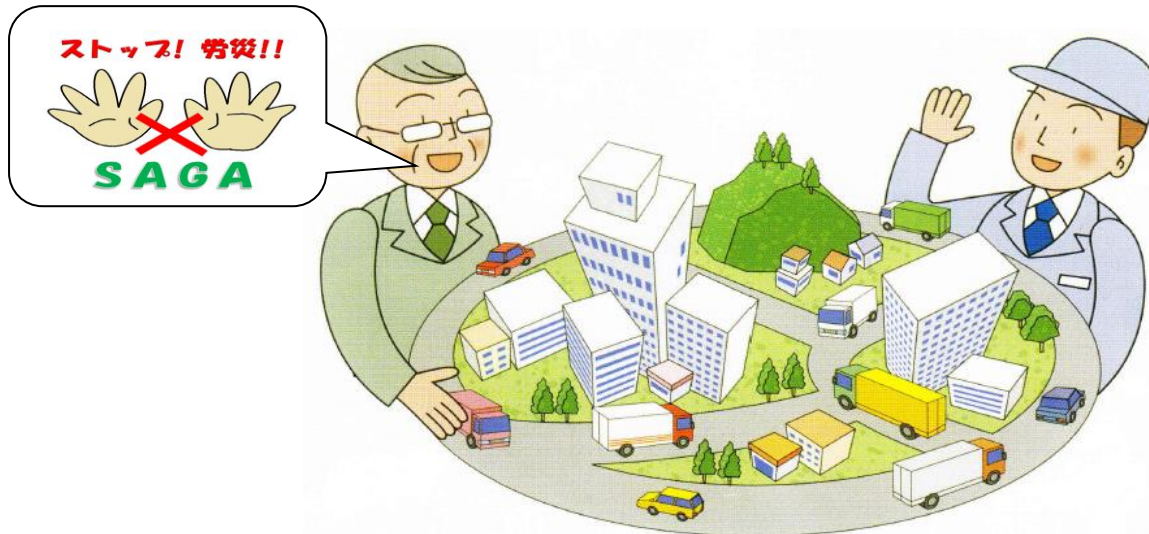


ストップ・ザ・交通労働災害！

～死亡労働災害のトップは「交通事故」～



交通労働災害防止は、運転者個人の自覚が基本ですが、運転者への事故防止のための対策を講ずることは事業者の責務でもあります。労使一体となった交通労働災害防止対策を推進しましょう。

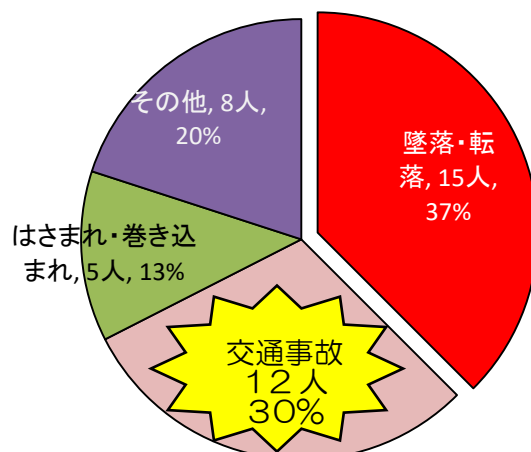
- 1 管理体制を整備して、会社ぐるみで取り組みましょう。
- 2 無理のない走行計画にしましょう。
- 3 雇入時教育は確実に、日常教育は運転記録等を活用して行いましょう。
- 4 健康診断を確実に実施しましょう。
- 5 荷主・元請事業者の皆さんも協働して取り組みましょう。

死亡労働災害の30%が、「交通事故」！

過去5年間（平成28年から令和2年まで）の佐賀県内における交通労働災害（交通事故）による死亡者数（12人）は、全産業の死亡労働災害（40人）の30%を占めており死亡原因の2位となっています。

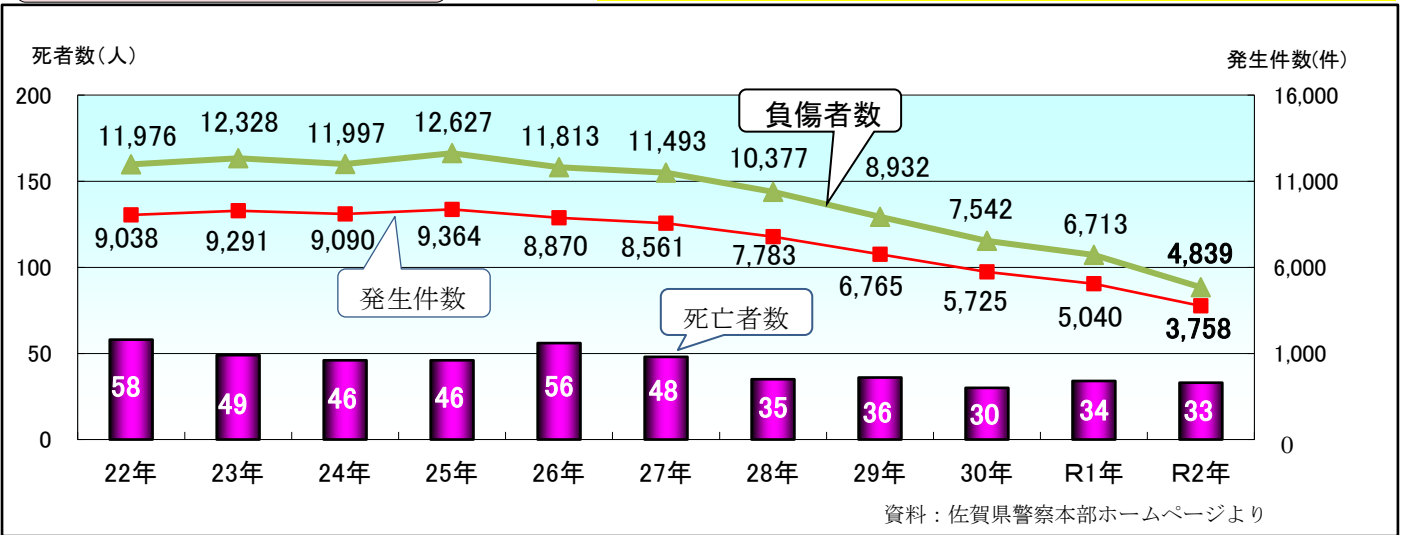
交通労働災害をなくすため、「交通労働災害防止ガイドライン」で示した対策を講じ、プロドライバーとしての自覚を育てましょう。

佐賀労働局における過去5年間
（平成28年～令和2年）の死亡労働災害発生状況



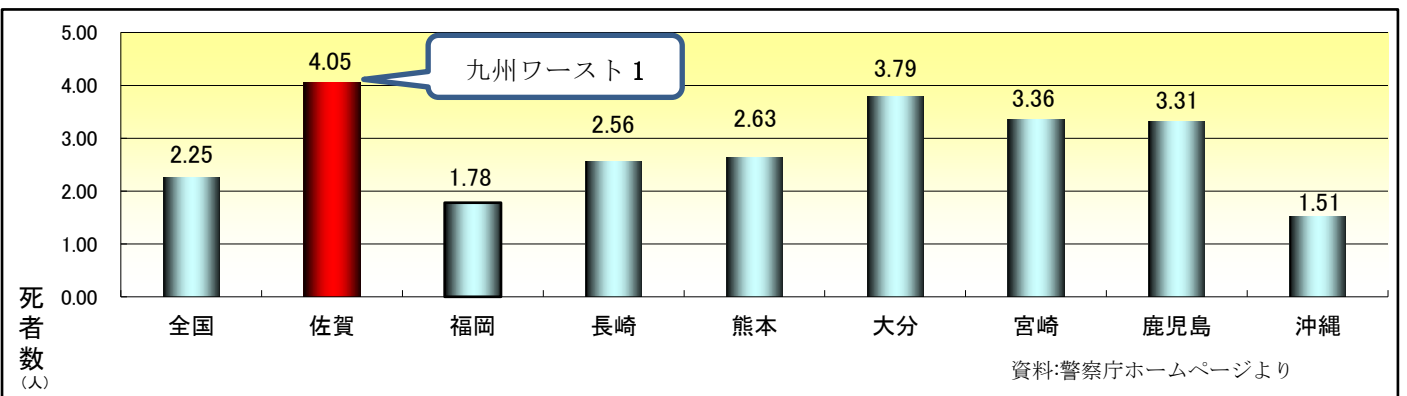
佐賀県の交通事故発生状況

令和2年の死亡者、負傷者数、発生件数は減少した！



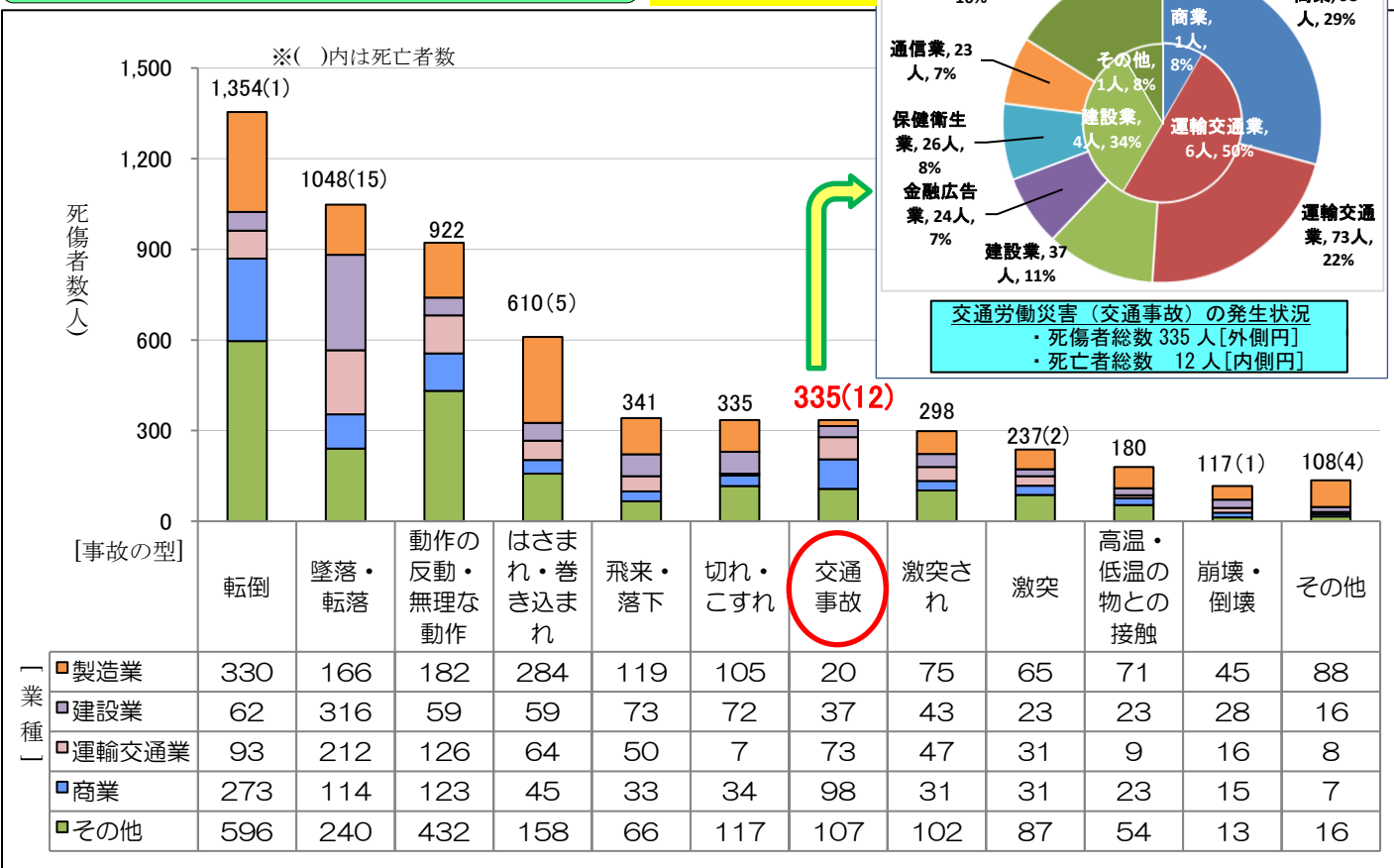
人口10万人当たりの交通事故による死亡者数(令和2年)

※人口は総務省統計資料「令和元年10月1日現在推計人口」による。



佐賀県の労働災害発生状況(平成28年~令和2年)

★ 商業がワースト1



資料：佐賀労働局「労働者死傷病報告(休業4日以上)」より